

政策会議報告書

平成31年3月26日

報告者 総務部長

件名	選挙における職員の服務規律の確保について（通達）		
要旨	<p>第19回統一地方選挙として、4月7日に埼玉県議会議員一般選挙、また、4月21日に所沢市議会議員一般選挙が執行されることとなっておりますが、これに伴い、既に選挙における職員の服務規律の確保について通達を発しているところです。</p> <p>選挙における地方公務員の服務規律については、地方公務員法等に基づく政治的行為が制限され、さらに、公職選挙法により地位利用による選挙運動等が禁止されています。職員の皆様におかれましては、これらの内容を十分に認識したうえで、公務員として責任を問われることがないようにお願いいたします。</p> <p>また、選挙の執行にあたり、多くの職員が選挙事務に従事することとなりますので、改めて所属職員に周知のうえ、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>		
所管名	総務部 職員課	電話番号	04-2998-9048

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。